

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県種苗センター
指定管理者	(公社)埼玉県農林公社
評価対象年度	令和6年度
施設所管課	生産振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	施設の日常点検や必要に応じた修繕を行い、安全性を確保した。また、生産技術の向上に務めたことにより、種苗事故の発生件数は0であった。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用許可を行い、平等利用を確保した。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	県の優良種苗供給計画に基づき優良種苗の生産供給を行い、新品種の生産拡大に貢献した。また、生産者からの受託育成にも適正に取り組んだ。
	利用状況	A	優良種苗の生産供給及び受託育成については、概ね達成できた。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿って、適切に施設管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備について、必要に応じて適切な修繕が行われていた。備品類についても、台帳が整理され適切に管理されていた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	種苗の品質向上のため、必要な機材や備品を整備した。また、苗の注文について、利用者の要望にも柔軟に対応した。
	利用者の満足度	A	アンケート結果では、会議室の貸出し等の施設利用及び種苗供給に関する満足度は、いずれも80%以上となった。また、利用者からの苦情もなかった。
総合評価		A	事業計画に沿って適切な施設運営が行われていた。

特記事項	特に評価すべき点	令和5年から県内いちご生産者の要望に応えるため「とちおとめ」の生産をやめ、県育成品種である「あまいん」や「べにたま」の供給量を増やしている。県育成品種の普及に向けて大きな役割をはたしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	優良種苗の生産供給について、引き続き計画どおりの供給量が確保できるよう、生産体制の維持が必要である。また、受託育成については受注数量の増加を図るため、生産者や関係団体について働きかけを行うことが望まれる。